

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 1月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	事故後サンプリング設備サンプル回収タンクドレン弁の弁駆動空気供給用電磁弁において、電磁弁排気部から弁駆動空気の漏れが認められたため、当該電磁弁を点検・修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理系濃縮廃液ポンプA分解点検に伴う水抜き作業時、濃縮廃液タンクAの水位低下事象が発生し、現場確認をしたところ、隔離境界の弁である濃縮廃液タンクA出口弁、濃縮廃液ポンプ吸込弁または濃縮廃液ポンプA再循環弁に弁シート部の漏えいが推定されるので、漏えいしている弁の特定調査。	GIII	